

平成30年度事業計画の基礎

1. 平成30年度学校数及び児童生徒数

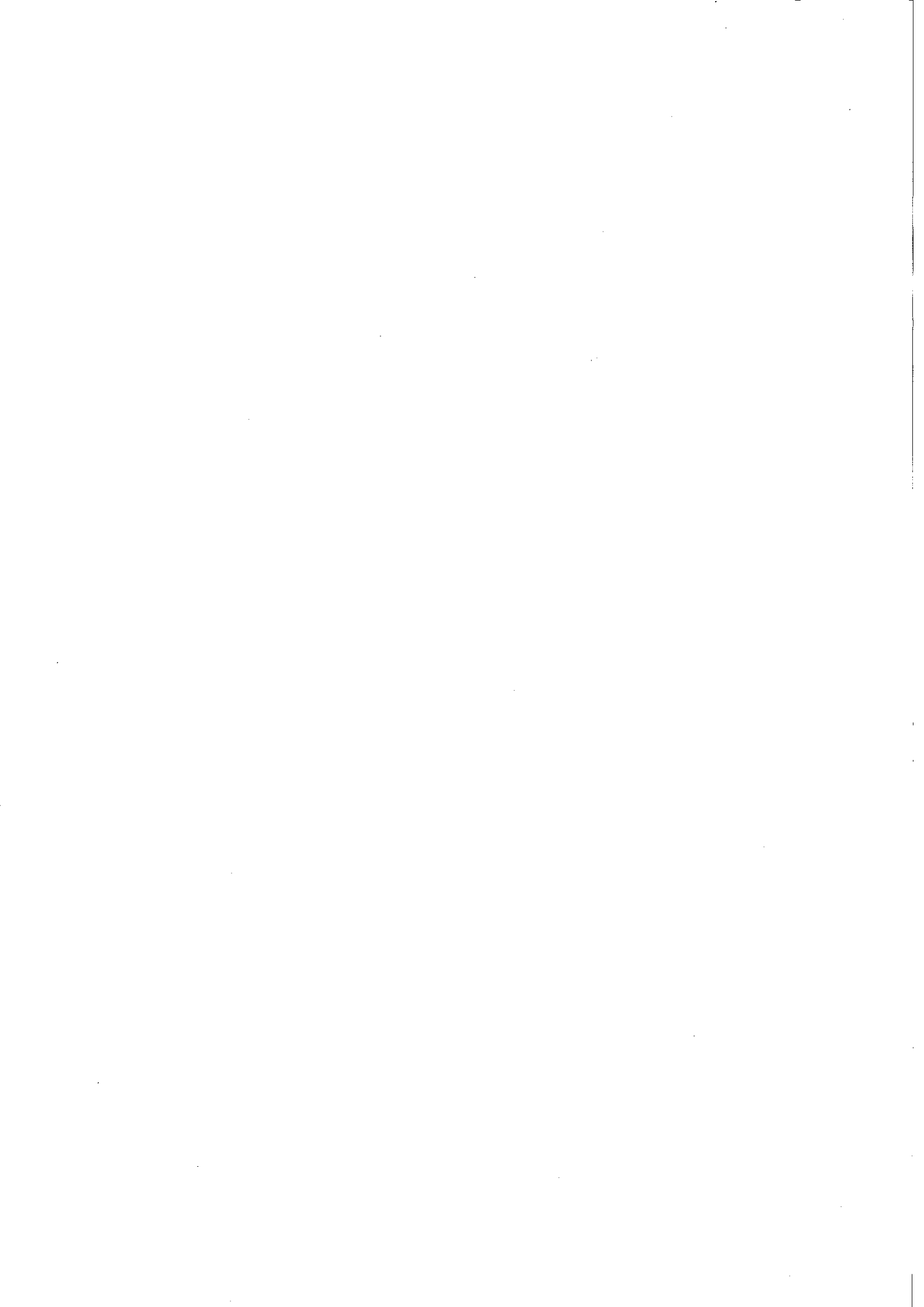
種別	本 部			浜 松 支 部			沼 津 支 部		
	学校数	児童生徒数	前年比	学校数	児童生徒数	前年比	学校数	児童生徒数	前年比
幼稚園	416	45,079	△ 3,518				1	37	△ 1
小学校	509	192,105	△ 749	61	32,111	124	24	8,642	△ 279
中学校	294	98,701	△ 2,369	32	15,054	△ 429	18	4,741	△ 116
特別支援学校	39	5,088	41						
夜間高校	16	1,112	△ 59						
計	1,274	342,085	△ 6,654	93	47,165	△ 305	43	13,420	△ 396

2. 平成30年度学校給食実施予定人員（教職員を含む）

種別	本 部	浜松支部	沼津支部
幼稚園	3,108		44
小学校	208,335	34,422	9,335
中学校	104,157	16,333	5,231
特別支援学校	6,045		
夜間高校	1,180		
計	322,825	50,755	14,610
前年比	△ 2,954	△ 341	△ 465

3. 平成30年度中の学校給食実施区分変更予定校

	学 校 名	児童生徒数	実施区分	前実施区分	備 考
新 設	伊豆市立土肥小中一貫校	144人	完全給食		統合新設校
区分変更	伊豆市立土肥小学校	85人	廃止	完全給食	土肥小中一貫校へ統合
	伊豆市立土肥中学校	59人	廃止	完全給食	”
	東伊豆町立大川小学校	33人	廃止	完全給食	熱川小学校へ統合



平成 30 年度事業計画

本年度運営方針

本会は、学校給食の一翼を担う公益財団法人として、静岡県内の学校教育活動の一環として行われる学校給食の円滑な実施とその充実・発展に努め、学校における食育の推進を支援することにより、児童生徒の心身の健全な発達及び広く県民の健全な食生活の発展に貢献することを目的としています。

本年度も引き続き、基幹物資の衛生管理体制を強化するために、食品衛生専門職員を中心とした委託工場に対する巡回指導を充実させると共に、年々委託工場が指定を辞退している基幹物資の供給体制の見直しを図る他、一般物資は県内産物を利用した加工食品の開発を積極的に行い、安全・安心な学校給食用物資の安定供給に努めていく所存です。

なお、平成 27 年度から県行財政改革推進委員会による「安全・安心な学校給食の提供」の議論に基づき、平成 29 年 2 月に県教育委員会が策定した「学校給食ガイドライン」において、主食を提供する業者の比較検討、管理業務の委託等本会に関わる指摘がありました。今後も県教育委員会の指導・助言をいただき、改めて事業活動の内容や方法等を見直し、引き続き市町教育委員会と連携して、本県学校給食の充実・発展に努めていきたいと考えます。

又、現在県教育会館内に事務所を設置していますが、将来を見据えた事業活動を行う場合、検査室や調理実習室、会議室等の他、取扱物資の保管倉庫等も備えた「県学校給食会館(仮称)」が必要と考えます。本年度はその建設に関する準備委員会を事務局内部に発足させ、建設に向けての調査研究等を行う予定です。

以上を踏まえ、本年度は以下のとおり各種事業を推進してまいります。

事業の実施

I. 学校給食の安全安心と食育の推進を支援する事業（公益目的事業 公1の構成事業）

- 1 学校給食の安定供給及び安全の確保に関する事業
- 2 学校給食の普及、充実及び食育の推進に関する事業
- 3 学校給食の情報及び資料の提供に関する事業

本事業は、学校給食用物資の「安定供給及び安全確保」、「普及充実及び食育の推進」、「情報及び資料の提供」の各事業を「学校給食の安全安心と食育の推進を支援する事業」として位置付けて一体的に実施するものとする。

1 学校給食の安定供給及び安全の確保に関する事業（定款第4条第1項第1号関係事業）

(1) 学校給食用物資の安定供給

① 物資供給数量の基礎（本部及び支部）

供給数量については、児童生徒数の動向及び供給実績等を勘案し次のように計画する。

物資名	平成 30 年度 供給予定数量	平成 29 年度 供給予定数量	増△減	増△減率 (%)
米穀	2,557,732 kg	2,557,802 kg	△70 kg	0%
自校炊飯用精米	527,200 kg	527,300 kg	△100 kg	0%
委託炊飯用精米	1,953,421 kg	1,953,321 kg	100 kg	0%
赤飯用精米・うるち米	30,770 kg	30,840 kg	△70 kg	△0.2%
精麦	46,341 kg	46,341 kg	0 kg	0%
小麦粉	1,279,554 kg	1,279,554 kg	0 kg	0%
パン用小麦粉	875,286 kg	875,286 kg	0 kg	0%
めん用小麦粉	404,268 kg	404,268 kg	0 kg	0%
調理用脱脂粉乳	10,100 kg	10,100 kg	0 kg	0%
一般物資	4,637,428 kg	4,662,708 kg	△25,280 kg	△0.5%
常温食品	1,139,035 kg	1,144,610 kg	△5,575 kg	△0.5%
冷蔵食品	617,493 kg	631,439 kg	△13,946 kg	△2.2%
冷凍食品	1,209,338 kg	1,196,129 kg	13,209 kg	1.1%
※生鮮食品	1,671,562 kg	1,690,530 kg	△18,968 kg	△1.1%
※牛乳	12,490,830 本	12,644,052 本	△153,222 本	△1.2%

※浜松・沼津支部のみ

- ア 物資委員会及び物資専門委員会
- イ 学校給食委託工場の実地調査及び選定委員会
 - (ア) 委託工場指定更新の実地調査
 - (イ) 委託工場選定委員会
- ウ パン実技講習会及び品質向上研修会
- エ 物資の安定供給に関する協議会
- (2) 学校給食用物資の安全確保
 - ア 食品衛生講習会及び食中毒発生防止の啓発
 - イ 学校給食委託工場巡回調査
 - ウ 配送実態調査及び衛生管理状況調査
 - エ 物資受入・保管管理体制の整備
 - オ 学校給食用物資の定期検査
 - (ア) 基幹物資の検査
 - ① 衛生検査 委託工場従業員の保菌検査 (年 12 回)
パン・米飯・めんの細菌検査 (年 2 回)
 - ② 残留農薬検査 精米・小麦粉の残留農薬検査 (年 1 回)
 - ③ 品位検査 精米 (加工の都度)、小麦粉 (年 2 回) の品位検査
牛乳の成分・細菌検査 (年 3 回)
 - ④ 異物特定検査 緊急性を要する異物同定検査 (都度実施)
 - ⑤ 放射能検査 精米・小麦粉・アルファ化赤飯・精麦 (年 1 回)
 - (イ) 一般物資の検査
 - ① 微生物検査 一般生菌数・大腸菌群・大腸菌による指標菌検査、食中毒菌検査

- (年3回) 及び腸管出血性大腸菌 0157 検査 (年1回)
- ② 理化学検査 食品添加物・化学物質や重金属、残留農薬検査 (年3回)
- ③ 官能検査 品位、成分、性能等に準じて実施 (年1回)
- ④ 同位判別検査 国産だけのこの産地判別 (年1回)
- ⑤ 異物特定検査 緊急性を要する異物同定検査 (都度実施)
- ⑥ 放射能検査 国内で収穫等された主原料とするもの及びその他必要と認められるもの (年1回)

(ウ) 登録検査機関による試験結果成績書の情報提供

市町教育委員会、学校等調理場へのダウンロードサービスによる配信
物資委員会への報告

カ メーカー自主検査の義務付け及び食品その他のものの調査
定期的自主検査の義務付けと報告 (6月)

キ 取扱食品製造工場等の実地調査

2 学校給食の普及、充実及び食育の推進に関する事業 (定款第4条第1項第2号関係事業)

(1) 学校給食の普及、充実

ア 学校給食優良工場及び学校給食功労者の表彰

イ 諸団体助成

学校給食研究団体等に対して助成する。

- ① 静岡県学校給食共同調理場運営協議会
- ② 静岡県学校給食栄養士会
- ③ 静岡県教育研究会

(2) 食に関する指導 (食育) の支援

ア 研修会、講習会等助成

市町教育委員会、学校等が実施する各種研修・講習会等に助成する。

イ 講師紹介・あつ旋、工場見学あつ旋

研修・講習会に講師紹介や工場見学をあつ旋する。

ウ 貸与事業

(ア) 学校給食栄養管理システムソフト

栄養教諭・学校栄養職員等を対象に栄養管理システムソフト(静岡版)を貸与する。

a 講習会

希望者を対象に本会が講習会を開催する。

b 研修会

市町等が開催する研修会に本会職員を派遣し指導する。

(イ) 献立レプリカ、年表パネル等

- ① 年代別給食献立レプリカ及び年表パネル

② 郷土料理給食献立レプリカ

③ その他資料パネル

(ウ) 検査機器

① 細菌検査用簡易ふらん器

② 残留脂肪検査用紫外線ランプ

③ 自記温湿度計

④ ATP 拭き取り検査器

⑤ 手洗いチェッカー

(エ) 各種ビデオ・DVD

① 給食指導

② 食中毒防止

(3) 各種イベント及び各種セミナーへの参加

3 学校給食の情報及び資料の提供に関する事業（定款第4条第1項第3号関係事業）

ア ホームページの運営

学校給食及び食育に関する情報提供を行う。

イ 県学給だより、トピックスの発行

各学校、教育委員会等に配布

ウ 要覧、事業案内、献立集の資料編さん

各学校、教育委員会等に配布

エ 学校への物資情報等の提供

各学校、教育委員会等に配布

(ア) 学校給食用物資規格等一覧表

(イ) 学校給食会関係書類綴（本会の通知文書綴）

(ウ) 取扱物資案内書

(エ) 物資展示会

県学校給食栄養士会夏季研修会、学校給食展で開催

オ その他、要請に応じた情報提供

カ 緊急時における情報提供

キ 市町訪問事業の実施

教育委員会及び学校・共同調理場に訪問

4 関係機関から委託される学校給食に関する事業

ア 学校給食用牛乳供給に係る事務委託

学校数(センター含む)	供給形態	供給見込本数
806校	200ml	51,367,800本

① 牛乳供給に関する重要事項決定の協議会に参加（実施主体：県牛乳協会）

- ② 保護者からの徴収代金を供給事業者へ適正に配分する機関（実施主体：県畜産振興課）

Ⅱ. 業務運営のための会議等

1 評議員・役員・職員

- | | | |
|---------|------|-----------|
| (1) 評議員 | | 9名 |
| (2) 役員 | 理事 | 9名（理事長1名） |
| | 監事 | 3名 |
| (3) 職員 | 本部 | 14名 |
| | 浜松支部 | 5名 |
| | 沼津支部 | 3名 |

2 会議の開催

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| (1) 評議員会 | 1回以上 |
| (2) 理事会 | 2回以上 |
| (3) 監事会 | 1回以上 |
| (4) 本部・支部連絡協議会 | 5回以上 |
| (5) 県学校給食会館建設準備委員会 | 5回以上 |
| (6) 公認会計士の監査指導 | 12回以上 |
| (7) 全国学校給食会連合会及び関東甲信静ブロック学校給食会連絡協議会 | 5回以上 |